

聴事業 め 成

[お便り広聴の流れ]

市役所総務課(受理)

郵便、ファクス、持参

市長

調査・回答の依頼

提言者への回答

●平成18年度お使り広聴・項目別提言数											
道路・河川	市政	生涯学習	行財政	観光							
18	12	7	6	6							
農林業	環境衛生	高齢者福祉	子育て支援	まちづくり							
4	4	4	3	3							
住環境	広聴広報	医 療	学校教育	庁舎建設							
3	3	2	2	2							
防犯•交通	交通体系	保 健	情報通信	税 金							
2 2		1	1	1							





便り広聴(直通便)」を本年度 アイデアを寄せてもらう「お さんからまちづくりの提案や も実施します。 市は、 提言用紙は、この広報とと 市長あてに市民の皆

に各世帯に1枚ずつ配布し

合は担当課から回答します。 付するほか、回答が必要な場 指示を出します。提言者には、 長が直接目を通し、担当課へ 法で受け付けます。提言は、市 総務課へ持参のいずれかの方 してください。郵便、ファクス、 か住所、氏名、電話番号を記入 ています。用紙には提言のほ 総務課から提言受理通知を送

④本来、市が回答するべきで

ないもの

③思想や宗教に関するもの ②営利を目的としたもの

シーに関するもの

中傷するものや、プライ

⑥匿名によるもの

(⑤と⑥は、市政運営の参考

にします

⑤個人・特定地域の要望、意見

画総務部総務課広報統計係(☎76─2111、内線1218)。 こでは、18年度のまとめをお知らせするほか、寄せられた提言 は回答が必要な提言47件について、すでに回答しています。こ 公の声として、市民50人から86件の提言が寄せられました。市 広報とともに、各世帯に1枚ずつ配布しています。担当は市企 と回答の一部を紹介します。なお、お便り広聴の用紙は、この 、直通便)」を実施しています。18年度には、まちづくりの主人 市は、皆さんと協働のまちづくりを進めようと「お便り広聴

19年度も実施中 「お便り広聴」は

担当課(調査·検討)

利便性向上求む 患者輸送バスの

輸送バスを、週3回程度の割 代から大更方面まで行く患者 使って通院しているので、安 うにしてほしい」が1通 合で運行してほしいです。 通院以外の目的でも乗れるよ ※このほか、「患者輸送バスに、 が不自由でタクシーを 、松尾地区、女性

設することは難しいと考えて 区間に患者輸送車の路線を新

市民(お便り広聴提出)

課題です。このため、この競合 交通機関の存続維持も重要な 必要な列車・バスなどの公共 自動車を持たない人のために あります。また、通勤や通学、 ス路線と競合する区間が多く 道282号は、J 西根地区までの R花輪線や県北バ 代 地 区か 玉

提言もあります 回答ができな

名のものは回答しませんが、 きない提言内容は次のとおり 内容で、市が回答しない(でき ①特定の個人や団体を誹謗・ です。ただし、要望や意見、匿 ない)ものがあります。回答で 市政運営の参考にします。 お便り広聴で提言のあった



患者輸送を含めた総合交通体系を構築します

構築について検討してい 総合的な公共交通体系の 送車への一般混乗による 動制約者の移動手段確保 うに取り組んでいます。 スの試験運行ができるよ 中に、コミュニティー 交換をしながら、19 交通機関や関係者と意見 るところです。今後、公共 できるバス)の運行など、 い物などの目的でも乗車 コミュニティーバス(買 向上させるため、患者輸 と、公共交通の利便性 (企画総務部総合政策課) 市は、高齢者などの 年度

理員が、観光客に説明やサ 側から階段を上がらなければ 焼走り線側か、市道の展望台 するためには、県道233号 者や足の不自由な人たちもた ポートをしていますが、高齢 なりません。自然公園保護管 くさん来ています。 焼走り熔岩流を見学・散策

るとともに、市の観光の目玉 力を感じてもらえるようにす 岩流の景観や、偉大な自然の としての存在を高めるため、

手すりの設置を 焼走り熔岩流に

西根地区、 、男性)

多くの人に、素晴らしい熔







この階段に手すりを取り付け てほしいと思います。

として指定され、保護されています 焼走り溶岩流は国の特別天然記念物

市の重要な観光拠

焼走り熔岩流は

点であるとともに

協議を検討しています。 りの取り付けについては環境 ら、焼走り熔岩流には構築物 財産です。このようなことか のまま良好な状態で次代へ引物に指定されています。現状 が必要ですが、設置に向けた 庁との協議が必要です。時間 省、文部科学省、林野庁の3省 を、まずご理解ください。手す 自然環境を保全していること などの設置を規制し、大切に き継いでいくべき国民共有の 国の特別天然記念

産業建設部商工観光課

市の財政状況を 市民に公表して

特別会計を合わせ た地方債残高は、

されるものもあります。 70粒、辺地債8粒など)が交付 額の一部(過疎債・合併特例債 方債には、将来返済するとき 362億円あります。この地 に、国から普通交付税で返済 年度末現在で約

どを計画しているようですが、

移転、さまざまな道路整備な

は、庁舎の新築や病院の

西根地区、女性

行を抑制し、26年度までに約 計画の中で、新規地方債の発 は当然のことです。長期財政 いように財政運営を行うこと 地方債残高が過大にならな

負債があり、どのようなめど ています。市には、どのぐらい の舞にならないことを希望し た市も全国にはあります。こ

で返済していくのですか。

い。最近、財政再建団体になっ

市の財政状況を教えてくださ 市の財政が心配です。市民に

54億円の減少を目標としてい 債残高の減少を達成するため、 良いわけですが、生活環境の を図っているところです。 長期財政計画の下、財政運営 なりません。施設整備と地方 整備も着実に実行しなければ 市はこの提言を受けて、広

成19年度施政方針、予算の概 報はちまんたい4月5日号 したので、ご覧ください。 (M.37)に、田村正彦市長の平 市の財政状況を掲載し

(企画総務部財政課)



広報はちまんたい4月5日号(2637)に、市の財政状況などを掲載しています

平成19年度狂犬病予防注射 な愛犬を守る注射お忘れなる

予防注射をすることが法律で義務付けられています。 まれ、感染・死亡した事例も報告されています。日本では、こうした狂犬病が発生しないよう 以上の死者を出しています。日本国内では昭和32年以降発生していませんが、海外で犬にか われます。狂犬病は、人畜共通感染症の中で最も恐ろしい病気といわれ、毎年世界中で5万人 犬の登録と狂犬病予防注射の巡回は、5月28日から6月17日までの期間に、市内各地で行

亡くなったとき、飼い主の変 登録が必要です。また、愛犬が 以内に市役所へ届け出が必要 更、引っ越ししたときは、30日 が生後91日以上になったら、

犬を飼っている人は、愛犬

することが義務付けられてい 防法により、毎年1回接種を 狂犬病予防注射は狂犬病予

持って、愛犬に予防注射を受 録と予防注射を、登録済みの で行います。未登録の犬は登 射の巡回を、次、デの表の日程 区で犬の登録と狂犬病予防注 17日までの期間に、市内各地 意事項は次のとおりです。 けさせてください。料金や注 犬は市役所からの通知書を ます。市は、5月28日から6月

■注意事項

ださい。 接種を受けられなかった場合ていません。今回の集団予防 は、獣医師から直接受けてく 。秋の集団予防接種は計画し

できます。 場所でも注射を受けることが 。 市内であれば、どこの巡

※愛犬家の皆さんにお願い 111、内線1138)

市民課環境保全係(☎76-2

■問い合わせ

市生活福祉部

常にビニール袋と小さなス 他人に危害や恐怖感を与えな 放し飼いは禁止されています。 コップなどを持ち歩き、必ず いように気を付けましょう。 ふんを処理しましょう。また、 愛犬を散歩させるときは、

市商工会では、 地元消費

市商工会が市内共通商品券を発行

品券を発行しました。1枚 期限は発行日から6カ月。 の額面は500円で、有効 使用できる八幡平市共通商 図るため、市内の加盟店で 拡大と地域経済の活性化を つり銭は出ません。

葬祭、贈答品などにお勧め で、イベントの景品や冠婚 180店で利用できますの 市内の身近な商店など約

る商店、飲食店、温泉施設な 品券加盟店の表示をしてい ■取り扱い店 左の共通商

> スの代金として利用できま どで提供する商品・サー

次の加盟店でも発行してい 松尾支所、安代支所のほか、 ■発行窓口 市商工会本所

。大更 侑マルタカ HOTさとだて

。 平 舘 ㈱みやの

。田頭 侑 丹 内 菓 子 店

モト 。荒屋新町 。西根寺田 たむらストア スパーハシ

(26-2040)まで。 詳しくは、市商工会本所



**** 地区別・犬の登録と狂犬病予防注射巡回日程 ****

'	7 7 7 7		\ \		工人'内 小刃'土	7 J .		
	西	根地区		西	根地区		安	代地区
1 1 5 月 28 日 月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	9:20~ 9:30 9:40~ 9:50	谷地中公民館 荒木田地区体育館	1	14:40~14:50	高森公民館		9:10~ 9:20	星沢公民館
	10:00~10:10	流水田地区本月路		15:00~15:20	川前公民館		9:30~ 9:40	細野地区農村婦人の家
	10:20~10:10	表次消防电所 寺沢消防屯所		9:30~10:00	 八坂神社境内		9:50~10:00	豊畑・民宿おのでら前
	10:40~10:50	生乳内集会所		10:20~11:00	大更公民館		10:10~10:20	黒沢・佐藤隆俊さん宅前
	11:00~11:10	工事的某去別 野口河川公園	6	11:20~11:50	田頭公民館		10:30~10:40	畑生活改善センター
	11:15~11:25	地花バス停前	月3日				10:50~11:00	旧畑小学校
	11:30~11:40	新田公民館		13:30~14:00	市役所本庁	6	11:10~11:20	扇畑公民館
	11.30~11.40	初四公氏間		14:10~14:40	平舘公民館	12	11:30~11:40	松木田公民館
	13:30~13:40	土沢消防屯所		15:00~15:30	寺田公民館	(火)	11:50~12:00	小屋畑公民館
	13:55~14:05	大弛バス停前		9:20~ 9:35	松森集会所		13:30~13:50	 - 荒屋公民館
	14:15~14:25	若谷地公園		9:45~ 9:55			14:00~14:10	旧横間公民館
	14:35~14:45	ハナレ・遠藤義明さん宅前		10:05~10:20	山後公民館		14:20~14:10	曲田消防会館
	9:20~ 9:30	コマクサファーム駐車場		10:30~10:40			14:40~14:50	ふれあいセンター
	9:35~ 9:55	松川・沢口商店	6	10:50~11:05			15:00~15:10	上の山自治公民館
	10:00~10:20	大更ニュータウン・スカイハイツ前	月 4	11:15~11:35	両沼・JAスタンド		15:20~15:30	里城河川公園
	10:25~10:45	新大更ニュータウン公園	$\stackrel{4}{\boxminus}$				13.20 - 13.30	主观/引用五函
5	10:50~11:20	が八丈二ユーランフム圏 八坂神社境内	用	13:20~13:30	五百森・旧中野停留所		9:10~ 9:20	五日市生活改善センター
29	11:30~11:40	仲町集会所		13:40~13:50	中関・山口甚三郎さん宅前		9:30~ 9:40	日影公民館
月 29 日 災		II = 3 × Δ//		14:00~14:10	山子沢公民館		9:50~10:00	湯の沢公民館
13:20~ 13:45~ 14:15~	13:20~13:35	フーガの広場南側		14:20~14:30	中関公民館		10:10~10:20	繋沢・藤本勲さん宅前
	13:45~14:05	両沼・四季彩前		14:40~14:50	両沼公民館		10:30~10:40	岩屋公民館
	14:15~14:30	北村公民館		松	尾地区		10:50~11:00	岩木消防会館
	14:40~14:55	西根ニュータウン公園				6	11:10~11:20	土沢バス停
9 10 10 5 10 月 30	9:20~ 9:35	JR東大更駅		9:00~ 9:30		月12	11:30~11:40	浅沢公民館
	9:45~ 9:55	大石平公民館		9:40~10:10 10:15~10:35	上村・森子農村公園		11:50~12:00	石神公民館
	10:05~10:15	大石平・竹田重男さん宅前		10:45~11:15	落合集会所 中松尾・鷲連寺前	(JK)		
	10:25~10:15	渋川・竹田秋雄さん宅前	6	11:25~11:40	谷地中分館		13:30~13:50	目名市公民館
	10:45~11:00	渋川開拓事務所	月 5	11:45~12:00	谷地中が路 谷地中・古川孝悦さん宅前		14:00~14:10	戸沢公民館
	11:10~11:20	次川開拓・工藤義正さん宅前	Ĭ	11.45~12.00	台地中・ロ川学院の心七則		14:20~14:30	苗代沢公民館
	11:30~11:40	白屋公民館	(X)	13:20~13:35	JR松尾八幡平駅前		14:40~14:50	姥子石公民館
(JK)				13:40~14:00	時森分館		15:00~15:10	JR田山駅前
	13:20~13:30	山崎河川公園		14:10~14:30	大花森分館		15:25~15:45	安代保健センター
	13:40~13:50	堀切児童館		14:35~14:50	小屋の沢・伊藤一彦さん宅前		0.10 0.00	
	14:00~14:20	川原目公民館		0:10- : 0:45	 - 山道集落センター		9:10~ 9:20	兄畑公民館
	14:30~14:45	上関・JA米倉庫前		9:10~ 9:45 9:55~10:05	中沢・米田武さん宅前		9:30~ 9:40 9:50~10:00	上兄川・林本武則さん宅前 兄川公民館
	9:20~ 9:30	森新公民館		10:15~10:25			10:10~10:20	元川公氏館 舘市生活改善センター
	9:40~ 9:50	本が日本に記している。 平舘駅前・工藤武治さん宅前	6 月	10:35~10:55	北寄木・照井勝美さん宅前		10:30~10:40	佐比内公民館
	10:00~10:10	鷲の巣集会所	H 6	11:05~11:25	南寄木集落センター		10:50~11:00	戸鎖公民館
	10:20~10:30	椛沢集会所	日 (水)		H 回 小来 な こ フ フ		11:10~11:20	日泥公民館
5	10:40~10:50	一世目集会所	(3)	13:00~13:20	関口・JA倉庫前	6 月 14	11:30~11:40	切通公民館
月	11:00~11:10	松久保集会所		13:30~13:40	新田生活改善センター	14 日	11:50~12:00	瀬の沢公民館
5月31日休	11:20~11:30	山崎消防屯所		13:45~14:35	北寄木分館	(*)		
(木)	11:40~11:50	落合・遠藤勝己さん宅前		9:20~10:00	柏台出張所		13:30~13:50	まさみドライブイン前
				10:10~10:40	八幡平温泉郷集会所		14:00~14:10	田山保育所前
	13:30~13:40	東公民館	6	10:50~11:20	金沢分館		14:20~14:30	杉沢公民館
	13:50~14:00	旧給食センター	月7	11:30~12:00	刈屋川向集会所跡地		14:40~14:50	栗木田公民館
	14:15~14:25	西根ゴルフセンター		10.10.15			15:00~15:10	平又・長者前公民館
	9:20~ 9:30	元たがみゴルフ練習場前	(木)	13:10~13:40	上寄木集落センター		15:30~15:50	安代保健センター
	9:40~ 10:00	南平笠公民館		13:45~14:00	上寄木児童館			内級 全
	10:10~10:20	下平笠公民館		14:10~14:25	清水川団地・ごみ集積所前		IJ	内総合
6	10:30~11:00	中平笠公民館		9:15~ 9:45	立石・高橋富男さん宅前	6	9:00~ 10:00	安代総合支所
月 1日	11:10~11:30	薬師公民館		9:55~10:15	中郡・旧佐々木商店前	17	11:00~ 12:00	松尾総合支所
	12.00 12.00		月	10:25~10:40	新田・関口ナツさん宅前		13:30~14:30	西根地区市民センター
	13:20~13:30	右エ門新田・元遠藤酒店	月8日	10:55~11:25	畑生活改善センター			
	13:40~13:50	間羽松公民館 2.55円・工藤恵夫さ/ 宮前	金	12.00 .12.00				お願いします】
	14:00~14:10 14:20~14:30	夕顔田・工藤嘉夫さん宅前 中村公民館		13:00~13:20 13:35~14:00				ため、掲載時間よりも遅
	14.20 - 14.30	十四五戊肟		10.00~14.00	メル・ハンション小一ノノ則 	<	はることがあり	ます。ご了承ください。